永吉小学校いじめ対策フロート図

いじめに発展しそうな可能性のある事案の把握・いじめの把握

↓

校長（教頭）に報告

↓

【いじめ対策委員会の招集】
・校長・教頭・生徒指導係・担任・養護教諭・民生委員
・学校家庭相談委員

↓

全教職員で情報の共通理解
・事実の報告
・対応方針の共通理解

↓

当該児童への事実確認（担任による面談）
①被害児童への面談
②加害児童への面談

↓

【各関係機関との連携】
・市教委
・市福祉課
・市保健衛生課
・児童委員協議会
・日置警察署
・児童相談所

↓

【いじめ対応サポート班】
※事実確認した内容を報告し,全体像を掴む。
※被害児童及び加害児童への対応協議
※学級指導の内容を協議

↓

全職員で情報の共通理解
・経過の報告
・対応についての共通理解

家庭訪問
（被害児童）
・経過報告
・加害児童への指導内容説明

家庭訪問
（加害児童）
・事実の報告
・指導内容説明
・学校と連携しての支援要請

↓

学級での指導

↓

家庭訪問
（被害児童）
・経過報告
・学級での指導内容説明
・学校での児童の様子報告

全職員で今後のいじめ対応についての共通理解

↓

経過観察